

平成22年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録
(第2回)

日 時 : 平成23年2月17日(木) 13:30～

会 場 : 小田原市民会館第3会議室

出席部会員 : 小出部会長、石川副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、杉山幾一部会員、杉山実部会員、鈴木志真夫部会員、鈴木崇部会員、富田部会員、宮内部会員、森谷部会員

オブザーバー : 神奈川県教育部会員会文化遺産課 井澤主査
株式会社文化財保存計画協会 小幡主任研究員、西村技術員

事 務 局 : 三廻部生涯学習部長、関野生涯学習部次長
文化財課(奥津参事兼文化財課長、大島主幹・総構整備担当主査、山口主幹・城跡整備担当主査、佐々木主査、岩崎主任、牧岡臨時職員)、まちづくり景観課(片野課長補佐)、みどり公園課(金子公園担当主査)、観光課(穂坂課長補佐、諏訪間主幹・城址公園担当主査)

市側説明者 : 河川課(小澤課長補佐)、都市政策課(山中担当主査)、道路整備課(加賀主査)

事 務 局 ただ今から、平成22年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催する。本日は、オブザーバーとして県教育委員会の井澤主査、文化財保存計画協会の小幡主任研究員、西村技術員にご出席いただいている。

 それでは、生涯学習部長からごあいさつ申し上げます。

生涯学習部長 皆さま、こんにちは。本日は、第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会にご出席をいただき、感謝申し上げます。

 昨年末の12月27日に皆様に植栽専門部会員にご就任いただき、第1回専門部会を開催した。その後、年末年始を挟んで、御用米曲輪の植栽のあり方について度々ご意見をお聞かせいただくなど、委員の皆さまには大変お忙しい中で多大なるご指導ご協力を賜り、お礼を申し上げます。非常にタイトなスケジュールではあったが、御用米曲輪整備計画(実施設計)素案というかたちで取りまとめることができ、1月29日には市民説明会を開催した。その際には、お忙しい中ご出席をいただき、感謝している。

 また、1月29日の市民説明会・現地見学会の開催を経まして、2月1日から14日までパブリックコメントを行ったところ、33件の貴重なご意見をお寄せいただくことができた。まずはそのままの形でお手元に配布させていただいているが、いずれ計画への反映状況や、いただいたご意見に対する市の考え

などを整理して、ご提示させていただきたいと考えている。

またこの間、市では御用米曲輪の植栽について、毎木調査というものを実施した。これは、1本1本樹木に番号を付けまして、樹木の種類や状態を把握するものである。さらに先週7日には文化庁に出向き、状況報告等をさせていたでいる。本日はそうした状況を踏まえ、より具体的にご議論いただきたく、寒い中ではあるが、現地での確認作業もお願いしたい。

本日ご議論いただいた結果を整備計画案に反映して、この後来週23日に開催を予定しております「史跡小田原城跡調査・整備委員会」、そして県教育委員会・文化庁との協議を経まして、御用米曲輪整備計画（実施設計）の成案とする。

なお、昨日16日より市議会3月定例会が開会している。御用米曲輪の整備費等について、予算特別委員会でご審議をいただくことになっている。

そして、この後最後に植栽専門部会の今後のスケジュール等についてご説明をさせていただくが、新年度は、いよいよ具体的な実施段階に入ってくる。委員の皆さまには、今後の植栽管理作業が着実・適切に進められるように、一層のご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、会議に先立ちましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げる。

事務局

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、資料1から8までになる。また、植栽専門部会設置要領などを別途参考資料として1から4まで付けさせていただきます。

それでは議事に入る前に、私の方から会議の公開等について説明させていただきます。昨年12月27日に開催した、第1回植栽専門部会で説明したように、本日の会議は公開とさせていただきます。会議録についても公開の対象となっている。会議録については、事務局で取りまとめた後、各委員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請については、第1回は「議事進行中の撮影は最初のみとさせていただきますが、メモをとる代替りの録音はしていただいてもかまわない。また、現地視察の際は委員の視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということをお決めいただいた。議事の進行は、ここから部会長にお願いしたいと思うが、まず撮影・録音等の許可申請について、本日はどのようにするかお決めいただきたい。

部会長

この件に関しては前回と同様でよろしいか。

(異議なし)

ではそのようにさせていただきます。

事務局

それでは傍聴人の皆さんには、撮影・録画は冒頭のみ、議事に入った後は撮影をご遠慮いただくようお願い申し上げます。また、録音に関しては、構わないということで、現地視察の際は、委員の視察に支障のない範囲でお願いしたい。

部 会 長 それでは次第に従い議事を進めたい。「御用米曲輪における植栽のあり方について」。まずは事務局から説明を求めます。

事 務 局 それでは、御用米曲輪の植栽のあり方について、実施計画素案に関するパブリックコメントの概要説明をした後、御用米曲輪整備計画に伴う樹木への対応について、毎木調査の状況とあわせて説明させていただきます。

 その後、御用米曲輪に赴き、場所ごとの樹木の具体的な取扱いについて、現地で御検討をお願いしたい。順次説明させていただきます。

事 務 局 御用米曲輪整備計画（実施設計）の市民見学会およびパブリックコメントを実施したので、その概要についてご報告する。

 まず、市民説明会の概要については、資料3にまとめてある。平成23年1月29日の土曜日に開催し、第1部として午後1時から2時まで御用米曲輪において現地見学会、第2部として午後3時から4時45分まで三の丸小学校ふれあいホールにて市民説明会を行った。

 第1部では、約40名の市民の方々の参加があり、御用米曲輪整備の概要と整備の方向性を説明するとともに、箇所ごとに整備と樹木の状況をご説明した。また、試掘調査を実施した北東土塁上の蔵跡発掘状況について、検出された石垣などの遺構をご見学いただき、遺構が遺されている状況をご説明した。

 第2部では、44名の方々にご参加をいただいた。その後、質疑応答が行われ、資料3にお示ししたような質問とご意見をいただいた。御用米曲輪整備計画（実施設計）素案の内容に沿って丁寧に進めて欲しいとの了承意見をいただいた。

 なお、この市民説明会の様子については、1月30日付けの毎日新聞・神奈川新聞の朝刊で報道されている。

 次に、御用米曲輪整備計画（実施設計）パブリックコメントの意見について、報告する。このパブリックコメントは、市ホームページ・広報おだわら2月1日号・1月29日に開催しました御用米曲輪整備計画市民説明会等でお知らせし、平成23年2月1日から2月14日まで実施した。実施設計素案及びその概要版を文化財課・タウンセンター・支所・連絡所等に配置した他、市ホームページからもダウンロードできるようにし、市民意見を募集した。その結果、郵送・ファックス・ホームページ・メール等で33件の意見が寄せられている。内容については、御用米曲輪に限らず小田原城全体に及ぶものや、「一本も木を伐らないでほしい」あるいは「お城の復元を優先すべきだ」といったものまで、さまざまな視点に基づくものであった。このため、いただいたご意見に対する市としての考えなどをお示しするには、少しお時間をいただく必要がある。しかし、御用米曲輪の実施設計に直接関係するコメントについては、今回の実施設計や年度ごとの整備工事を実施する際の設計におおむね反映できることを御

報告したい。この後ご説明する御用米曲輪整備計画に伴う樹木への対応についても、こうした意見が反映されたものとなっている。なお、御用米曲輪の実施設計に関わるコメントについては、以下のようなものがあった。

- ・ 御用米曲輪のクスノキ群の最低の間引きと枝払いは、お互いの樹木を守るために必要であると考え。
- ・ 史跡の保護を最優先に考えるべきで、伐採せざるをえない樹木があるのは、やむをえない。整備された御用米曲輪を楽しみに、専門部会の方々に期待している。
- ・ 生垣などで遮蔽して、史跡空間と学校の教育環境としての空間とを区別して、共生させていくプランを具体的に盛り込んでください。
- ・ 御用米曲輪整備計画全体について、今回のパブリックコメントだけに終わらず、もっと市民の意見を広く聞いて検討してください。
- ・ 常時、本物を上から覗けるようになったら、その臨場感は素晴らしいと思う。
- ・ 二の丸広場の音響問題を解決するためにも、恒常的なステージを設置し、広く市民が活用できるような広場を希望する。

などの意見をいただいている。参考までに、この他の意見も紹介する。

- ・ 小田原城の城址問題・基本構想の再検討をただちに行うべきと考える。
- ・ 国指定史跡であり、かつ都市公園でもある小田原城跡の整備は両面から市民意見を取り入れて進められるべきである。

これらは史跡小田原城跡の全体の整備計画の中に今後の作業の中で反映させていきたい。

小田原城跡の史跡整備事業において、広く市民意見を求め、これを反映させる試みは今回初めてのことであり、至らない点もあるかと思う、よりよい実施設計に近づけることができたのではないかと感じている。今後も市民の皆様にご意見を伺ってまいりたいと考えている。

事務局

続いて、御用米曲輪整備計画に伴う樹木への対応について説明する。

御用米曲輪整備事業は、平成23年度から3箇年の予定で行う。それに伴い、整備対象範囲内に位置する樹木について何らかの対応が必要であり、具体的な対応方法を決めていく必要がある。そこで、具体的な検討を進めるための前提として、御用米曲輪整備対象地内の樹木について毎木調査を実施した。対象地を北東土塁・北西土塁・南側法面・南東堀の4箇所に区分した。その結果、対象地には高木及び成長した低木全てをカウントし、411本の樹木があることを確認した。また生垣は、AからEの5群で捉えられ、長さではA群が29m、B群が14m、C群が51m、D群が30m、E群が6mとなっている。なお、411本の中にはA群29mに含まれる樹木18本を重複してカウントしている。これは、生垣の樹種が混在しており、後の対応が異なる可能性があるため、

別途重複してカウントしたものである。総実数としては、411本の樹木とB群からE群の生垣4群という捉え方になろうかと思う。

12月27日に開催した第1回植栽専門部会以降、これらの樹木に関する対応方法については、度々ご相談させていただいた。そして、その結果は『史跡小田原城跡御用米曲輪整備計画（実施設計）素案』として提示し、1月29日の「御用米曲輪整備計画（実施設計）市民説明会」やその後のパブリックコメントにおけるご意見を拝見すると、整備の方向性については、市民の皆様にも御確認いただけたと考えている。

そして、現在は毎木調査を基に樹木の状況確認作業を進めているところである。この後は、これらの成果を踏まえ、今後の工事計画に反映するための剪定樹木・伐採樹木の数を算出していく作業を行っていく。3月までに作成する3箇年の工事計画のベースとなる『史跡小田原城跡御用米曲輪整備計画実施設計（以下『実施設計』）』には、「観覧席の解体が何㎡、何㎡となるか、また樹木の剪定が何本になるか」など、項目ごとに具体的な数量を抽出し、全体の概算工事費を算出する必要がある。そこで、各樹木の取り扱いについても、どのように『実施設計』上に数字を導き出すかご意見をいただきたい。

なお、『実施設計』に記載する、剪定や間伐等の対象となる樹木の本数、数値については、あくまでも今後3箇年の全体計画・概算工事費の算出を行うための目安であり、決定数ではない。これまでも説明してきたように、樹木の取扱いについては、既存構造物の解体やその後の発掘調査成果を経ないと決めきれない部分がある。そのため、『実施設計』には数値のみ記載し、実際に施工する際の工事設計書（年度ごとに作成）の段階で随時設計変更を行うことを前提にした数字であることをご承知置きいただきたい。

当面の工事計画に伴う樹木の取り扱いについては、平成23年度に観覧席・フェンス等構造物の撤去を行うため、北東土塁上のクスノキの自立性を高めるための事前剪定を行う。また、スタンド上の傾向したマツや構造物解体作業に支障が出る樹木への対応が必要となるので、具体的にご意見をいただきたい。

なお、現時点での予定では、平成23年度は上記以外には樹木の剪定や伐採予定はなく、その他の作業は平成24年度以降となる。具体的な樹木の剪定作業については、これまでも以下の6点の項目を中心にご意見をいただいていた。

- ① 北東土塁上のクスノキの取り扱いについて
- ② 北東土塁上の盛土と動線の確保について
- ③ 既存構造物・既存建物に伴った生垣の取り扱いについて
- ④ 傾向したマツなどの危険な樹木の取り扱いについて
- ⑤ 南側法面・北西土塁下の崩落土の除去と法面の保護に伴う樹木の取り扱いについて

⑥ 曲輪内部の平場植栽方法について

そして、市民説明会・パブリックコメントの結果からも、

- ・ 北東土塁上のクスノキについては剪定・間伐が必須。
- ・ 土塁上は遺構・樹木保護の観点から、極端な盛土は避けて主要動線は平場内に設ける。
- ・ 旧青少年会館等に伴う既存の生垣については除去し、塀等曲輪取りを明確にするための平面表示方法として新規植栽を採用する。
- ・ 枯木、倒壊の危険性のある樹木については除去。傾向したマツについては詳細に診断。
- ・ 曲輪取りを明確にするための崩落土除去に伴い、崩落土上の樹木・脆弱なスギは除去して、新規植栽を検討する。
- ・ 土塁及び法面については、新規保護植栽を実施。
- ・ 曲輪内の平場については芝類での植栽を検討。

という点については、概略の方向性が定まったと考えている。

今後、これらの事項を進めていくにあたり、具体的な方法、本数を決めていく必要がある。『実施設計』に反映する樹木数は、整備対象地内全ての樹木に剪定等の手入れを行う必要があるので、対象樹木は411本（高木、成長した低木、生垣A群18本を含む）及び生垣B～E群となる。そして、これまでの検討結果を反映させると、現状では下段に示した表のような本数となる。

この数字はあくまでも現状の樹木の立地・状況だけを記した叩き台であり、決定数ではない。

- 部会長 内容について説明があったが、具体的な議論は現地での説明を聞いた後の方がいいかと思うので、その前に事実関係などご質問があれば出していきたい。
- 部会員 会の進め方だが、14日までパブリックコメントがあり、それをまとめるのも大変だったと思うが、我々も当日にこのような資料を渡されて「さあ意見を言いなさい」と言われても、ゆっくり考える暇がない。できれば一晩前でもゆっくり目を通しておいて、「ここが問題じゃないかな」みたいな問題意識をもって会議に参加したい。大変でしょうが、そういう配慮をぜひ欲しい。
- 部会長 今後そのように進めていただきたいと、事務局にお願いしたい。
- 部会員 直接御用米曲輪とは関係ないが、樹木の整枝・伐採ということでは関係があると思うので、質問したい。幸田門土塁のマツが無残に整枝されている。というよりも、むしろ伐採ではないか。あれは、どういう部署が実施したのか、そして現在あるような姿に整枝された担当の部課長はどういう印象・ご意見をお持ちか。
- 事務局 幸田門土塁のマツは文化財課で処理したものである。そのことに関しては、植栽専門部会の場合でも説明させていただいた。専門委員の先生や造園知識ある方にご意見をいただき、植木の技術がある者が整理をした。いろいろな見方があるか

と思うが、伐採せずに手を入れさせていただいた。

部 会 員 ああいう切り方で城址全体の伐採・整枝をされたのでは、私は城址景観が損なわれると考える。幸田門土塁は人家も密接しており、いろいろな事情があったということは推察するが、樹木関係の先生にご指導いただいていると思うが、私に言わせれば工事現場で樹木を伐採したといっても過言ではない。少なくとも城址の景観にふさわしい枝下しの仕方を続けて欲しいと要望をしておく。

部 会 長 御用米曲輪だけでなく、小田原城跡全体をどうするのかということを含めて、この専門部会という場があるのだと思う。その点はまた皆さんのご意見を伺って、進めていきたい。

事 務 局 現場に出る前に、資料のご説明をさせていただく。資料1の3枚目に「23年度工事に伴う樹木の対処方法について」、という表を添付させていただいた。この表は資料2に添付した「御用米曲輪周辺毎木調査表」より抜粋した樹木一覧表である。そして「①北東土塁上クスノキ」と「②スタンドによりかかったマツ」については、次頁より根元と枝ぶりの写真をつけさせていただいた。この資料をご覧いただきながらご意見をいただきたいと思う。

部 会 長 この資料1の3頁にあるリストに関して、事務局として具体的なご意見を伺いたいというのが、今日の事務局のお考えのようだ。このことについては、現地で改めてご説明してもらおうということで、議論はその後に。現地でも可能な限り委員の方々にご意見・ご議論をいただきたい。

【 現 地 に て 】

事 務 局 資料1の3頁目「平成23年度工事に伴う樹木の対処方法について」にあるクスノキから説明させていただく。

3箇年の工事計画の初年度となる平成23年度には、野球場に伴うフェンス・スタンド・バックネット裏のスタンド、照明と水飲み場等の旧野球場に関する施設の撤去工事を行う。直接、植栽に係わる作業は予定に入っていないので、平成23年度は既存構造物撤去に伴う樹木への対応だけが対象になる。

これまでも、構造物を解体する前に解体後にクスノキが自立できるように事前剪定が必要だというご意見をいただいております、そのための剪定がクスノキ17本になる。また、スタンドの上に添え木をして支えてある傾向したマツ、それからスタンドを解体する際に重機稼働上支障があるマテバシイ3本は現時点で影響が確認できる。これらの樹木を御確認いただきたいと思います。

では、1本1本ご確認いただきたいが、樹木についている黄色いラベルが毎木調査に対応した名前・数字である。

クスノキについては、今回はスタンドと影響関係にある17本のみをピック

アップさせていただいた。

まず1本目、85番のクスノキ。こちらのクスノキは、根がスタンドの下に潜っている状況、それから西側を見ると、遺構である石組水路を抵触している。おそらく、スタンドの下では石組水路に抵触しているだろうと考えられる。具体的にスタンドとの関係はそれほど大きくはないので、スタンド撤去に際しての影響は大きくないかもしれないが、この木についてはどのような事前剪定が必要か、ご意見を頂きたい。

部 会 員 この木は上にしか枝がない。前後に良い木もあるので、これは間伐していいのではないかと思う。

事 務 局 剪定ではなく、間伐ということか。

部 会 員 根元から間伐。ある程度日差しを入れないと、他の木の下枝も枯れ込んでしまうので、間伐することで改善される。

事 務 局 85番について、他の先生方は。

部 会 員 同じ意見。

事 務 局 続いて86番。下半分が構造物と噛んでおり、根も潜り込んでいる状況が想定される。また右側に大きく枝が伸びている状況。

部 会 員 これはもう少し頭を縮めて。それで周囲の木との関係がどうなるか。下枝を下して頭を詰める。少し時間はかかるが、こちらの枝の育成を図ることが良いのではないか。この木だけでなく、クスノキは密植されているので、ある程度エリアを考えてグループでバランスがとれるようにするべき。

事 務 局 次に、隣の87番になる。

部 会 員 上の方の枝は落とした方が良い。

部 会 員 工事したときに内部が腐食していたら状況を見て対処してはどうか。

部 会 長 これはあまりいい状況じゃない。触ると湿っている。

事 務 局 そういう形で87番を間伐の対象とすると、85番を残すこともでてくる、と。

部 会 員 これを残しても下枝がないので、下枝をふかせることが必要。

事 務 局 では、85番については間伐で。

部 会 員 今の状況からいくと間伐であるが、86番の存在如何によっては85番を残した方がいいということもある。

部 会 長 3本セットで考えた方がいいということですね。

部 会 員 ここはそういう植栽になっている。

事 務 局 では、85・86・87番をセットで考え、86番の頭を詰め、枝下し。

87番も枝を整理して、既存構造物を解体する。その後、85番との関係も考えながら、3本の状況を考えるということか。

部 会 員 これからもお互いにどうするかということを考えるべき。

部 会 長 そういう剪定というのは、イメージでいくと強剪定になるか。

部 会 員 太い枝は。

部 会 員 右側の枝が不安定だと言っても、真ん中から出ている枝も枯れているから、こちら側を切っては生き残れない。そうすると、回復させられる枝は1本しかない。あの上が残っている限り、あの下からはたぶん枝は生えてこない。

部 会 員 87番とあの木は残るのか。あれは何番かわからないが・・・。

事 務 局 今回はスタンド解体に伴うもののみを対象としている。

部 会 員 ということは、樹冠で考えると両方の木が覆って、86番はかわいそうになる。

部 会 長 ということは、やはりここを触るにはこっちも一緒に考えるということか。

部 会 員 つながってしまう。

部 会 長 だから、ある種の群として考え、全体で良い形を考えるべきものだ。

部 会 員 そうでなければいけない。街路樹のようにはいかない。

部 会 員 個別の樹木の判断だけでなく、最終的には群としてどうするかという議論をしないといけない。事前剪定と言って、どの辺までの高さで切るか、それによって枝が出る場合もあれば出ない場合もあるということはわかって欲しい。木はある程度日が当たらなければ枝が出ない、中途半端に止めておいて日が当たらないということになると、枝が出ない。だから、枝を生かすには思い切って切って、枝をもう一回再生させるという形をとらざるをえない。それから、枝先が遠い樹形だと、皆さんが想像しているようなクスノキの素晴らしい姿というのは当面確保できない。皆さんもそういう理解をしていただきたい。日があたれば、どんどん枝が伸びてくる。問題は、いかに日が当たるようにできるかということ。だから1本1本の判断はしておいて、最終的にはこの集合体としてどれだけ残したらいいのかという、そういう議論もしていけないといけない。

部 会 員 しかし、皆さんと今みたいな議論を1本1本やって、それで今おっしゃったように最終的にまとめの話を進めていかないと、いつまでも結論が出ない。

事 務 局 総体で判断していかなければならないという点は重要なので、今日はまずスタンドを解体するための剪定をどうするかという話を中心にご覧いただきたい。続いて88・89・90番。

部 会 員 88番は難しい。

事 務 局 88番は構造物を除くと、かなり不安定になるということか。

部 会 員 キツイ可能性がある。

部 会 員 全体のバランスとして、ここに1本枝が出ている。これがまっすぐ上がっている分には重力的に安定しているが、枝が長く伸びているから、力がかかってくる。構造物を解体した時に重量バランスが心配だと思う。

事 務 局 外す前に学校側に伸びていつている枝を大きく切った方がいいのではないか。

部 会 員 隣同士の木のことを考えると、この枝があった方がいいとも思う。ただ、構造物を撤去した後で、この木を生かせるなら、この枝は切って安定的な姿にする

いう判断もできると思う。このままでは自立できない。構造物を取った時にどう
いう影響があるかどうか。

- 事務局 では、構造物を取る前にはあまり手をつけようがないと。
- 部会員 いや、でも少しは軽くしておいた方がいいのではないか。
- 事務局 では、88番は枝を下して軽くすることですね。続きまして、89番。
- 部会員 そうですね。これは88番に比べると素直に伸びている。
- 事務局 89番については、大きな事前剪定をしなくても解体工事はいけるのか。
- 部会員 なかなか難しいだろう。
- 部会長 相当コンクリートが噛んでいる状況であるが。
- 部会員 もともと木が生えていたところにコンクリートで巻いたから、根は下向きに今の地盤の中に入っている。それが生きていけば問題ない。
- 事務局 振り返っていただいて90番。
- 部会員 これは学校側に相当重力がかかっている。
- 事務局 90番に関しては、ちょうどその蔵跡の石列にも噛んでいる。
- 部会長 あまり元気そうじゃない。
- 事務局 今までの中では最も横にのみ伸びた枝ぶりである。
- 部会員 特に学校側に向かっている枝は、早くに落とせば良かったが、相当長くなってしまった。
- 部会員 将来的には、90番よりもタブの木を残したい。
- 部会員 これは、タブの方が大きくなる。
- 事務局 90番については、学校側に伸びた枝を下すことで、よろしいのではないか。
- 部会員 状況を見てやったらどうか。
- 事務局 続きまして91番。これは南西にのみ伸びている。
- 部会員 これは枝を切って、まわり見てもらって。
- 事務局 完全に体重が片方にかかっている。
- 部会員 引っ張られてしまっている。
- 部会長 この枝を落とすと、どういう樹形になるのだろうか。
- 事務局 西に伸びている枝へ落とすと、ひどい形になってしまうのではないか。
- 部会員 それは様子を見ながらやったらどうか。
- 事務局 剪定・解体後、まわりの状況とバランスでどうするかということか。
- 部会員 そうである。
- 事務局 次、92番。こちら石列に完全に噛みこんでいる。
- 部会員 これも難しい木だ。幸い裏手に常緑樹があるので、これがなくなっても緑量はこれで間に合う。切ってしまうても良いのではないか。
- 事務局 遺構としては、石列に直接噛んでいる。
- 部会員 それは史跡の考えもあるだろうが、私としては間伐対象。

部 会 員 将来的にはタブの木を残したい。

事 務 局 枝を下して自立をはかり、まわりとのバランスで見ながら判断すると。

事 務 局 次に93番です。

部 会 員 助きたい木である。垂れ下がっている枝は無駄枝と言って切らなくてはいけない。

事 務 局 スタンド前から生えていて、完全に根が瘤状になり、横に広がってしまっている。

部 会 員 土に埋められた幹から出た根と言うのは二次根と言って、自分の体を支える支持根とは違う。支持根というのは、おそらくこの下の地盤に入っているだろう。具体的な状況は解体してみないとわからない。

事 務 局 解体工事前のこの木への対応としては、やはり枝はいくらか下すと。

部 会 員 要するに、無駄に伸びているようなところは切り縮める。小枝のあるところから切って、ブツ切りにしない。

事 務 局 枝を下すボリュームをご指導いただき、具体的な剪定位置は、具体的にやりながらでないとなかなか難しい。

次に94・95・96番。3本ほとんど重なり合った状態で、おそらくこれも下に蔵の跡か石積みがあり、それで根が盛り上がっていると考えられる。

丁度、先ほどの石のラインが伸びて来ると合ってくる。直接スタンドとは絡んでいないが、工事に際しての重機可動範囲を考えると95番の枝は落とさないと作業が行えないと考える。

部 会 員 構造物の解体は上へ持ち上げるという作業ではないと思う。おそらく横から引く。長いままではなく、ところどころ縁を切って、ブロック状にしたものを引っ張り込むという形でないと。

事 務 局 遺構の保護を考えても乱暴な作業はできない。この枝などは見ていただくとわかるように、あそこまで垂れ下がってしまっている。

部 会 員 ああいうのは切らないとだめ。

事 務 局 その辺のことを御指導いただきたい。

部 会 員 それは状況に応じて。

事 務 局 状況に応じてやれということか。これは3本セットで考えるということか。

部 会 員 そうですね。向こう側にあるのは邪魔なようである。

事 務 局 向こう側というと、96番の西側の枝。

部 会 員 ただこれを取った場合には、こちらの2本は残したい。これが枝を取った空間を補ってくれる。自分で一生懸命バランスを取ろうとして学校側に枝を出している。

事 務 局 将来的には西側の枝を切るということか。

部 会 員 グループ的なバランスを見た場合には邪魔。

事務局 次に97番。これは直接解体工事にも影響がでる位置にあると思う。

部会員 タブなどの常緑系があるから、間伐でいい。

事務局 自立を図るために行う剪定としては、枝下しか。

部会員 重くなったところ、一番下の下枝を落として、左側の小さい枝を残す。

部会員 96番がなくなれば、その落葉樹がちゃんとなる。クスノキだけを残していくというのものもあるけれども、樹林全体の中で考えることも必要。例えば落葉樹をもうちょっと増やした方がいいという話の中では、あの木は頭を押しえられている。あれがなくなればこれが健康になっていく。

事務局 121番ですね。

部会員 本来はきれいな枝ぶりだが、これはかわいそうに。

部会員 クスノキの実は、鳥は全く餌にしないけれども、ムクノキの実は鳥の餌になる。

事務局 96番の枝は大きく切って、他の木を生かすということか。

部会員 次に98番。これが一番状況としてはかわいそうな木。手すりが両サイドめりこんで、石も噛んでいる。先ほどの話で言えば、99番を残すことを考えて98番は伐採という話になるか。

部会員 こういう風に構造物が食い込んでいる場合は、難しいだろうが、手前で手すりを切って、コンクリートも摘んで。

部会員 良い木だが。

事務局 木を残す方法を考えつつ、枝を下すとすれば。

部会員 枝は弱々しいが、小枝があるところは切っていく。

事務局 では、98番については、弱々しい枝を下しながらボリュームを下げる。99番は、とりあえずはこのままで。

部会員 98番はこのまま。弱小になった枝は危険なので、切った方がいいだろう。

部会長 根が表出しているのはいいか。

部会員 これは大丈夫。

部会員 表出した根に土をかぶせても意味はない。養分を吸う根は別にある。これは根張りとして見せたらいい。

事務局 続きまして100番。

部会員 あの大きいのは残したい。

事務局 それは101番です。100番は枝下しで良いか。101番はスタンドに噛んでいる。101番についても、ここに石列が出ていて、蔵に伴う遺構を噛んでいる。また、バックネット裏のスタンドを噛みこんでいる。グラウンド側には根が行っていないので、足元の状況は危ういものを感じる。

部会長 自立できるのだろうか。

事務局 構造物を取り、土塁の修景をするので土を盛る。解体では、枝下しして枯れた枝や細い枝を落とせば良いか。

- 部 会 員 根は大丈夫だけど、問題は石列との関係。
- 事 務 局 解体に際しては、細い枝や枯れた枝は切った方が良い。
- 部 会 員 この遺構はどこまで伸びている？
- 事 務 局 この遺構は図面では想定しづらいが、あちらで昭和57年に掘ったトレンチでは出ていないので、そこまではいかないのではないかな。
- クスノキについては、以上17本になる。クスノキを見ていただいた中で、基本的には全体のボリュームを見ながら剪定していく感じかと思うが、スタンドの解体に伴う事前剪定については、大きく曲がって出た枝は体重を考えながら下して、ひ弱な枝と枯れた枝等についてはご指導いただきながら下していく形で自立を図っていく、と。その結果で、スタンドをはずして様子を見て、どの木とどの木をどうするのかという具体的な判断をいただく形でよろしいか。
- 事 務 局 次に③のマテバシイ。これは、解体工事に際し、機械を入れるのに支障がある。伐採の対象とさせていただいて、代替植栽を考えるような状況と考える。
- 部 会 員 伐採でいいと思う。
- 事 務 局 具体的には、これから解体工事の担当課から報告する。
- 部 会 員 その電信柱は残るのか。歴史的な景観を考えた場合、マテバシイを取ったらまともに出てきてしまう。
- 事 務 局 土塁を修景する形で法面の保護をしないといけない。それに伴い、電信柱の景観的配慮等も考えていきたい。
- 崩落土等の除去に関わることを併せて説明すると、黄色い紐を張っている木よりも内側の土は、概ね取ることになる。その木自体を切るということではないが、あそこのハリギリから看板の後ろにあるケヤキまでのライン、あのラインよりも内側の土は概ね取る可能性が高い。
- 事 務 局 木が斜めに生えているので、土塁の法面に生えていた木だと考える。そのため、その土を取る必要は基本的にはないだろうと思う。その木からケヤキにかけてのラインの南東側は土を取る。線で結ぶと細い線のように見えるが、その辺は解体後の状況を見ながらになるので2～3m幅で考えていただきたい。それよりもグラウンド側については掘削が伴うだろうと想定している。
- 事 務 局 続いて、懸案のマツ。解体工事と共に削平する土の上に支柱が立ち、支えられている状況。現況で斜めになっており、あちら側に回り込むと縦に大きなウロが入っている。
- 部 会 員 どんどん巻き込んでいっているから、雨水が入らないようにするのが良い。
- 部 会 員 専門的に言うと危険。それには二つの論点がある。一つは開口空洞というように開いている。開口空洞が幹周に対して3分の1以上になると折れる危険性がある。もう一つは空洞率といって、円の中の面積、断面の50%にウロが達すると折れる危険性があるということ。だから、この木はかなり危険。

今、支柱で自分の体を持っているのが現状。支柱をはずした場合には持たない。

部 会 員 常盤木門の正面に見えている巨マツ。あれも相当なウロだったと聞いている。それが、最近になってやっと元気になってきた。これはあの木に比べたら小さい。

事 務 局 このマツについては、スタンドを解体するのに支柱を外す必要が生じる。それに伴う事前の処置として、先に新たな支柱をつけるとか、空洞に対して治療をするとか、いろいろあると思う。まず、マツを残すのか、それとも代替を考えていくかというところ。事前の労力と、残した後の危険性を勘案して決めるべきではないかと思う。

部 会 員 代わりの支柱というのはどうやるのか。

事 務 局 そういうことも考えないといけない。それに対するエネルギー・費用がどれだけかかるかということ。

部 会 員 空洞がある。塞ぐ必要がある。

部 会 員 これはどういう治療になるか。

部 会 員 中途半端な治療はしない方がいい。

部 会 員 しない方が良い。

部 会 員 そのまま放置して、木の自力更生に任せたほうが良い。木が自力で傷を塞ぐには、1年に1ミリとか2ミリの単位。ですから仮に20センチあれば、1年に5ミリだとしても40年かかる。

部 会 員 そっちの木は残しますよね。結局、これは劣等木になる。

部 会 員 上と下の枝が今グラウンド側に流れているが、そっちをメインにしたらどうかと思う。こちら側の「くの字」に曲がった方は取ってしまう。

部 会 員 では、それを生かすとすると、ある程度こちらの木も剪定しないといけない。

部 会 員 だから、支柱は仮支柱をして今の支柱を壊して、支柱を立て直す工夫が必要。

事 務 局 先ほどお話に出た巨マツの支柱で、1千万規模の費用がかかっている。その辺を考えるとどうだろうか。会場に戻ってご意見を伺いたい。

部 会 員 ただ、折角立派な支柱を立てても、鉄骨のままと云うのは承服できない。杉皮で隠すとか、割竹で巻くとか、何かそういう工夫をしてしかるべきではないか。一番大事なところを造船所のようにしたら、艶消しだ。

事 務 局 では、会場へお戻り願いたい。

【 会 場 に て 】

部 会 長 皆さんお揃いになられたようなので、再開したい。

現地で個別に考えて、それぞれのイメージが具体的にはっきりしてきた。今までの意見、現場での意見等を参考にしながら、審議を続けたい。資料1の2・

3をどうするかというのが、今日の大きなテーマだということがあるので、それを先に議論して、最後にそれ以外のことを含めた意見交換をしたい。

先に事務局から総括の説明をお願いしたい。

事務局 現地でうかがいました意見については、まとめさせていただきますが、スタンドと絡んだクスノキについては、当初の予定通り構造物解体後の自立を図るために、下枝等をはらい、枯れ枝や細い枝等を除くことを第一段階とし、樹木によっては大きな枝も下さなければいけないものがあるということをご指摘いただいた。それを踏まえ、実際の作業内容をご相談しながら、実施設計に反映する数値を導き出したい。また、現地でも意見が分かれたが、マツの問題についてはさらに議論いただき、どのような措置がベストかを決めていきたい。

部会長 どなたかご意見をいただけたらと思う。

部会員 マツについては、先ほどは樹木匠として専門的なことを申し上げた。開口空洞があり、幹が傾斜している。それから、内部空洞率も50%近くあるのではないかという状況で、支柱を外せば今後倒れる可能性が非常に高いと思う。事務局から説明があったように、支柱をして残すのか、それとも残さないのかというようなことを各委員にうかがいたいと言われたが、私としては単純に木の構造と今の状態から言えば、支柱をしなければ無理があると言える。

部会長 それはだいたいみなさん共通の認識だと思うが。

部会員 いや、これは私がそう思っているだけで、皆さんにご意見をうかがった方が良いと思うが、残すという選択肢もあるわけだから、残すとしたら何をもって残すのかという明確な議論がなされるべきだと思う。樹木の状況や構造から言えば無理があるというのが私の見解です。

部会長 この件について、他にご意見は。

部会員 最初の意見にも書いたが、基本的に城内にはスタンドを立ててまで保護する木はいらない。由緒ある木は別だが、できるだけ自然の形で木を伸ばしていくという方針を立てて、それに伴って新しく支柱を立てるということはしない。それに伴う伐採はやむを得ないのではないかと思う。

部会員 あのマツ、私は大変風情があって残して欲しいと思っている。今、支柱をするようなことは原則おかしいのではという意見があったが、それはそれで見解だろう。私自身は、剪定その他をやった場合、かえって人工的な電信柱とか、史跡としてはそういうものに違和感を覚える。ですから、そういうものを地中化するということもぜひ尽力をしていただきたい。いろいろ予算上の事もあるかと思うが、仮の支柱を立てて、あのマツは残す方向で検討していただきたい。

部会員 もうひとつ言わせていただきたいのは、私だって残したい気持ちはあるが、現在切らないと、将来にわたって新しい木を育てていくということ、若木を育てて将来にわたって新しい木をつくるということを妨げるのではないかと思う。

部 会 員 マツも含めての話になるが、1本1本切る切らないそういう対処を、そこからするのではなく、やはり御用米曲輪全体の図面を描く必要があるのではないかと思う。前回いただいた資料では図面が描いてあったけれど、あれは樹木についてはそのままの現況が書き写されているだけ。仮に伐採した場合に、将来あの場所がどうなるかという図面を描いて、そこで判断していく必要があるかと思う。その際に、マツの場所でいえば、あの場所をどういう空間にしたいのか、どういう方向にあの場所をもっていきたいのかを位置付け、その中であのマツが生かされていく、生かしていく可能性があるのかという検討が必要なのではないか。

北東土塁上のクスノキについても、今日は1本1本確認した。それは当然重要なことだが、高校側の落葉樹、タブノキもあった。あれも含めてバッファゾーンとしてあの樹叢をどういう風にもっていくのか。机上の話ではあるけれども、やはり図面は描く必要があるのではないかと思う。それを目指して、どういう剪定・伐採にしていくのかという話になるのではないか。

部 会 員 今の御意見についてであるが、確かに図面を描くということはデザイン的な面と工事費を算出するという面から大事なこと。けれども、ご覧いただいたように1本1本の木が街路樹のような木ではない。それぞれが個性的な形を保っているものですから、それを平面的な図面に表わそうとしても限界がある。そういうことよりも、実際に現場で検討してきたようなことで、何本かサンプルを抽出し、それをこのような形で剪定・枝下しをしますというような、実際にそういう形に見ていただいたらどうか。

部 会 員 まず数本抜いてみるというのは、その後の姿を想定する上では考えやすいと思う。それと並行して図面が必要。平面図だけではなかなか難しいと思うし、どれくらいの高さに樹叢を作るかというのものもある。そういう場合には断面図・立面図も必要になってくる。図面はあくまでも図面なので、全てがわかるとは思ってもいないし、無理は出てくると思う。けれども、目標というのは持っていた方がいい。

部 会 長 ということは、ある種の図面を作って、現場で専門の方のいろいろな判断をつけ加えながら最終形を導き出していくような作業をしたらどうかということか。

部 会 員 必ずしも図面通りにはならないと思う。

部 会 員 それに絡み、樹木の枝下し・伐採の工事費というのは、街路樹だったら標準的な歩掛がある。今回のクスノキは全部大きさが違う、枝にしてもそこらの大木くらいの太さがあり、そういう意味では、工事費を算出するための何か資料を作らないと、大変だと思う。

部 会 長 現実に事務局でも工事費を出さなければいけない。事務局は費用を出すために仮説でもいいから考え方を決めたいようだ。

一方で、現場でやってみないとわからない。現場でやりながら変更しながら

考えていくという要素があって、とても難しい積算になると思う。そのオーダーをどうしようかということが、今事務局が悩んでいることであるとうかがった。そこで、できればこの部会で大きな筋を出してほしいと。

それから、現場に行って1本1本どうするかということは、単純作業ではなさそうなので、群でとらえるとか全体でとらえるとか。今のところクスノキだけであるが、周りも含めて考えると、なるべく日が当たるようにするにはどうしたら良いとか、職人的といえば職人的なやり方をしなければならないということはよく皆さんおわかりいただけていると思う。

部 会 員 自分は森林で密度を測っているが、理論的にどれだけの面積にはどれだけ残すかというのは決まっている。1本1本迷いながら見ていたのでは、かえって森をだめにしてしまう。この範囲ではこれだけの木の許容量があるから、それに従ってやっていく。少しずつでは、次の枝が伸びない。ですから、ある程度方針を持ってこの面積で光を当てるといように決めて、その木を育てるといように決めないと、かえって木をダメにしてしまう。

部 会 員 事務局は、新年度予算を組むにあたって予算要求をしたいと思います。そういう点では、現状ではアバウトに出すしかない。それで今日は、皆さんとこの木は大体このあたりで枝打ちした方がいのではないとか議論をしたが、それはその通りやらなくてはいけないというわけではないわけで、とりあえずそれだけの樹木を切るにはこのくらいの金が必要ですよというくらいを出しておいて、スタンドを全部撤去した後で、どうしようかという細かい話になっていく。それ以外のやりかたは多分ないだろうと思う。

部 会 長 ありがとうございます。私も同感。それぞれの木に強剪定が入るといいうくらいの形で、スタンド等の取り壊しとか発掘とかを進め、その状態を見て次のステップに進んで、場合によっては間伐するというような選択も出てくる。それは先の事にしておいて、伐採工事費に関しては、それぞれの木を強剪定するという形で単価を入れていただくということでもいいのかと思う。

部 会 員 今の件について事務局はどういう見解をお持ちなのか。

事 務 局 まさに皆さんにご指摘いただいている通り、費用の捻出をどのような根拠で組むかというところが、今の我々の作業の中での最大の悩み。こちらの表の作成については、毎木調査をした結果、411本という木を確認した。まずその411本を場所ごとに、「剪定」のところに振り分けた。その後、その「剪定」に振り分けた数字の中から、方向性の定まってきたものについて、「伐採」の項に数字を動かした。411本のうち、今次整理対象外の21本を除いた390本については、今までにみなさんにいただいた意見を踏まえて事務局で組むとこういう数字の組み方になる。このような形で数字を組むしかない。それに伴って、意見に応じて数字を動かしていきたい。

部 会 長

そういうことなのですが、ちょっと確認をしたいと思う。

3頁目のマテバシイについて、③ですが、これは基本的に伐採の方向で考えるということだいたいみなさんよろしいか。代替植生とかどこかに植栽をするとかいうことはまた別に考えなければいけないと思っているが、それはそれとして工事の関係で③に関してはまず伐採をする。

それから②のマツですが、これについてはなかなか判断が難しい。全体的にこの場をどういう空間にしていくのかという議論と技術的な問題、更にいうと事業費・工事費の問題が出てくる。常盤木門のところの巨マツは支柱に1千万円かかっているという話があり、同じような作業をあそこは少なくとも2度あるいは3度やることになる。現実的な事業費のことも考えながら、更に専門家の方の御意見、場合によっては集まっていただいてまとめるということをもう少し先の事にさせていただきたいと思う。それが②。

①のクスノキについては、工事を進めながら、自立するためには重さを軽減していくなどの作業が必要で、まずそれを工事としてやる。その次の段階に、発掘も含めて工事が終わった段階でもう一度個々に扱いを検討する。その際、基本的には枝下しということの基本にしながらか、伐採ということも含めて検討する次のステップがあるという状態でこれを考えていけばいいと思っている。

それから今日はあまり現場では説明がなかったが、崩落土上の樹木に関しては基本的に伐採の方向で考えるということ。大体その5つくらいの要素で今日の方角付けをしたいと考えているが、ご意見のある方は。

部 会 員

クスノキの根回りのスタンドの取り外しが見られるのはいつ頃になるか。

部 会 長

では、スケジュールの話を。

事 務 局

資料8については、来年度の専門部会のスケジュール等を含めて、工事のスケジュール、大まかなものをお示しさせていただいている。

まず3月までに平成23年度から25年度までの3年間の概算工事費を出した実施設計を作る。それぞれ単年度の工事、工事自体は単年度単年度で行うので、まず23年度の工事を行うための設計書を4月から6月くらいまでの間に作成し、この設計書をもとに平成23年度の工事を行うことになる。平成23年度の工事としては、観覧席・フェンスの撤去を行う予定である。スケジュールとしては、概ね7月から9月の間に業者が決定し、工事の契約を締結する。北東土塁については、最初にクスノキの頭をつめる作業が一番先に来るが、暑い時期に剪定を行うと樹木に良くないというご意見をいただいているので、クスノキの剪定をある程度涼しくなってきた時期に行いたいと考えている。そのため、先に北東土塁以外の外周をまわっているフェンス部分を撤去させていただきたいと思っている。その後北東土塁のクスノキの事前剪定、その後北東土塁の観覧席・フェンス等の撤去というようなスケジュールを組ませていただき

たいと考えている。したがって、ご質問のありました北西土塁の観覧席については、だいたい来年度の8月から9月頃に行わせていただきたいと考えている。その後、解体した下の状態を発掘調査等で確認していくという流れになる。その中で併せて随時専門部会も開催させていただいて、その都度課題を解消しながら進めさせていただきたいと考えている。

部 会 員 解体の状況を見ないと、その木を切るかどうかということは決められない。それによって工事費が変わりますから。

部 会 長 ですから、どちらかという工費を一旦積算して、あとから増やすのは大変です。ですから、少し安全側で見るとしか。で、それをむしろ精査することによって工費を下げっていくというプロセスの方がやりやすいと思う。

部 会 員 私は、今日見たクスノキの根がどういう状況であるかということを知らないと、全体のクスノキについては全貌が浮かび上がってこない。ですから、それがいつ頃になるのかということをお尋ねしたい。

部 会 長 それでも先に概算工費を決めなければいけないという矛盾した話がある。

部 会 員 工費のことで原則的なことでお尋ねしたいことがある。結局、高所作業車の費用になると思う。変な形の剪定になるのは、高所作業車が頻繁に使えないため、下から切ってしまうために生じる。予算が足りないという形で切ってしまう。もし細かくやっていくとなると、高所作業車を頻繁に使ってやる予算が必要ですが、それができないなら、ある程度見通しを取った大きな剪定をして、対応していくしかない。高所作業車の利用計画をどう考えるかではないだろうか。

事 務 局 高所作業車を使つての剪定は想定しているところであるが、枝下しに伴う枝の処分と伐採に伴う樹木の処分の費用が、方法次第で随分変わってくると思うので、1本1本の決定というのは難しいと思う。3年という期間の中での工事の費用概算を考えると、高所作業車のみならず、処分費と伐採費と両方を考えた費用の算出が必要な部分があると思う。

部 会 員 冒頭にお話がありましたように幸田門のマツ。ああいうことになるのを恐れている。高所作業車を使うということは、たしかに便利になった。作業員に対して、安全性がある。ただ今回のあのクスノキのボリュームになると、結局、高所作業車でやりやすい範囲のことしかやらなくなる。そういう剪定を私はお城の中の木にはやってもらいたくない。あくまでも、ある程度は造園工の腕、それを信じてやってもらう。そうしないと、機械が届く範囲で切られてしまう。それはどうしても、営利的に動いているところが多いですから、そういう現象になってしまう。それを私は恐れている。

部 会 長 なかなか難しいお話で、事務局の方が苦労されるかと思うが。

部 会 員 クスノキの剪定ということにつきまして、私はいろいろなケースを見てきますが、日が入らないと萌芽力が落ちる。今のクスノキは樹高が高くなっている

が、高くなるには高くなるの理由がある。必要以上に葉張りが出ているのにも理由がある。それは何かというと、下の方では日を浴びられないので、高さを競っているわけです。ですから樹高が20メートルくらいまで伸びている。で、グランド側も上に伸びていますから、結局は西側、横に枝を伸ばさざるをえない。これを剪定してきれいな形にするというのは不可能です。もう高所作業車である程度大枝をズバッズと切っていく以外にない。小枝を残してといっても、懐に小枝はない。ですから、一般の方が「何だあの剪定は」と言われる剪定になる。

部会長 それは嫌ですね。

部会員 ええ。これはやむを得ないことである。

こういう伸びきった木を剪定するということは、どういう姿に再生をするかというはっきりした絵を描いて、3年後にはこうなります、5年後にはこうなりますという掲示板を作って、そういう良い姿を作っていくのですよ、というコメントを発信するということが必要である。最初からいい姿であのクスノキの姿を見せられるかということ、そんなことはないので、この辺だけははっきりとコメントを出していく必要がある。そうしないと、委員会まで作って各委員の先生が議論してくれたにもかかわらず、「あのザマはなんだ」ということになる。しかしそういう姿しか取りえないので、これだけははっきり申し上げておく。

部会員 皇居内の樹木管理に参加したのですが、やはり皇居の中にもマツとクスノキがたくさんある。現在も造園業者が入りまして、盛んに剪定している。私が申し上げた通り、いわゆる職人技です。見事な剪定をしている。今おっしゃったように思い切ってやる部分も今回出てくるだろう。だけど、そういう部分と、その隣ではやわらかくする部分、全部を一斉にやっってしまう。タイムラグで。そういう管理の仕方もある。それを、先ほど委員がおっしゃったように、図面を描いて、これはこういう風にしましょうというのは、なかなか大変である。表現が難しい。ですから実際にある木を、これはこういう風にします、けどこっちは隣にこれだけ枝がありますから、こちらは少し強くやっけていきますよ。それで、これが将来茂ったらこっちはこうやりましょう、と。全体3年計画ですか、そういう時間差を利用した考え方というものもある。

部会長 いずれにしても複雑だということが、共通認識になってきたと思うが、ただその積算がとても難しいと思う。複雑だということを頭に入れながら、できない予算では困るので、ある程度余裕を見た積算をしていただくしかないと思う。申し上げたように、強めの手間にかかる積算をしておいて、現実にはそれは税金ですから、知恵を出しながら実際の工事の段階では適切に下げていく。場合によっては、史跡環境を考えながら、間引くということも含めて積算する。何割間引くのかといわれると、今日の段階ではとても決められないと思うので、そこは事務局の方にご苦勞を願うのかと思っている。

ですから、今日のクスノキの件とマツについてもいろいろな判断要素があるので、それは先送りしながら、予算の方は少し知恵を働かせていただく。マテバシイは伐採。スギ等に関しては、細かいことはあるかもしれないけれど、基本的には伐採ということでまとめさせていただきたい。もちろん固めきったということではなくて、ゆるい結論として承認いただければと思うが、いかがか。

部 会 員 複雑ということだが、上から見れば単純に光合成の法則通りで、樹冠閉鎖をしたら成長が止まる。常に樹冠閉鎖しないように考えていくことが、自然のことなので、常に樹冠閉鎖させない状態で対応していくという方針だけは決めておきたい。

部 会 員 余計な話になってしまうかもしれないが、先ほど伐採した後の処分の費用という話も出た。前にも意見をしましたが、伐採でも枝下でも材が出ると思う。そういうのをわずかでもいいから、あの場で利用していけるような事を考えていければいい。ただ切った、捨てたというだけではなくて、耐久性の問題とかもあるかもしれないけれども、無駄になったのではないという使い方を。

部 会 員 森林環境の関係で、木材利用を進めるというのをやっている。伐採・枝下しされた木が無用に捨てられている現実がある。再利用は公園でもやっているので、公園関係の人でルートさえ決まれば、子どもの工作・工芸でも身近なところで木を利用していただきたいと思う。

部 会 員 1点質問と、1点お願いがある。

質問ですが、かなり大きな枝を伐採した場合に、それをどう利用するかということで、クスノキの材っていうのは案外いい値で売れる可能性がある。ただその場合に事務局に聞きたいのですが、実はもう20年くらい前になるかと思うのですが、図書館のまわりでクスノキを1本切った。その時に切るのに30万円くらいかかったそうなのですが、払い下げたら30万円くらいの収入があった。ところが、県の所有地でしたので、売れた30万は全部県が持って行ったという話を聞いた。御用米曲輪も県有地なので、伐採の費用は市が出して、上りは県が持って行くところというような可能性があるのではないか。その辺を事務局はどう考えておられるのかということが、ひとつの質問。

それから、大まかに予算要求をせざるを得ないだろうという中で、実際にスタンドをはずしてみても、この木はどうしても切らざるを得ないということも出てくるでしょう。そういう時に高所作業車でやった場合、よほど造園の関係の知識ある職人さんでないと、結局バサバサに切ってしまうだろう。専門委員の先生が言われたように、タイムラグも考えて、専門委員の先生に立ち会っていただくことを考えていいのではないかと思う。

部 会 長 専門委員の先生もそうですし、皆さんも参加していただくことが望ましいと思う。それから、質問の件は事務局から。

事務局 クスノキの所有者の事を。今日は、県の文化遺産課がみえていますけれども、これは県でも財産管理課の管轄になる。実は今年度、あの土地について県の財産管理課とも随分やり取りをさせていただいている。その中では、やはり県としても木が財産のひとつであるという認識は示されている。ですが、木そのものなのか、大枝の部分までなのかは詰め切れてない。たとえば今日も発生材を有効に生かすということについてのお話がありましたが、有効に生かすということはお金だけのことではないとも思う。ですから、なるべく生かすということの中身を考えつつ、財産の持ち主である県の財産管理課ともきちんとつめていこうと考えている。

部会長 その他。

部会員 前回の説明会で、市民の方からコンピュータグラフィックスを使ってはどうかという意見もあった。そこまではちょっと無理かと思うけれども、スケッチくらいはすぐに描けると思うので、スケッチを描いていただけたらいいと思う。

部会長 はい、わかりました。それは事務局の方で検討していただきましょう。

私も申し上げたいことがひとつある。20年くらい前にカナダの勉強をしたことがあるが、カナダのいろんな都市が木の保護条例みたいなものを作っている。それは民有の木ですが、自分の家の庭にある木も切っちゃいけない。切ると罰則があるという、そういう条例を多くの都市が持っている。木の種類によって直径を測って、これ以上大きかったら切るな、というルールです。

その中にも切っていいケースがある。例えば100パーセント死んだ場合。それから病気がひどい場合。それから障害物になるとか危ないとか、そういうケースは切っていいというように決めている。いずれにしても、今は御用米曲輪のところの議論だけをしているが、管理上、今後いろんなところでそういう要素が出てきて、前回現地で見ただけには、やっぱりそういうことで悩まれているケースがあると思いました。そういうことについても、個別の判断よりも基準を作った方がいいと思っている。今すぐその議論はできないかもしれないが、遺構との関係も含めて小田原城はこういうルールで行くということはどこかで決めた方がいいのではないかな。

それに基づいて、やっぱり個別にこの部会に挙げていただくとか、そういうことを想定して良いと思う。もうひとつは、そういう条例の場合に1本木を切ったら、木を1本植えなさいとか、2本植えなさいみたいなことがある。この場合も、皆さんの意見の中にあっただのは、3年、5年、場合によっては20年30年かけて代替の樹木を育てていくということで、お城の環境を作っていく。みどりの環境も遺跡の環境も整えていく必要があると思うので、その際に御用米曲輪で1本切ったらそこに1本植えるということだけでなく、もっとトータルな判断の中で考えたらどうかと思いました。

そのためにも、やっぱり基本構想を見直すことがひとつのプロセスとしてあって、そういうことを含めたその大きなプランニングをこれからしていただきたい。少なくともある種のルール、基準あたりは作ってもいいと思いましたので、事務局にご検討願いたい。

部 会 員

今、部会長が面白い話をしてくださった。その基準の設け方ですが、基準は基準としてあって良いと思うが、それ以前に私はこの委員会で樹木を検討するにあたって、ひとつの樹木に対する評価基準を、どういう見地からこれを評価していくかというような項目がいくつかあるだろうと思う。それを使って評価を判断して良いと思う。ここは国指定史跡ですから、当然遺構の保全ということが前提になるけれども、今までお話いただいた植栽の生育環境とか美観の問題とか、公園としての設定条件とか、それぞれいろいろ評価の仕方がある。その評価をしていかなければならない項目をあげて、それぞれ〇×式にするのか、点数式にしているのか、いずれにせよそのような評価方法をあらかじめ設定しておけば、皆さんの判断基準がより立てやすくなるだろうという気がする。

それから予算の問題ですけれども、予算としては概算の概算くらいでやらないとまとめようがない。これはある意味では市の指導部と市議会の方にもある程度ご覚悟をいただいて、こういう許容の中でやらせていただくということにしなくてはいけないと思う。どのみち遺構とか植栽関係、それから仕事の段取りなどの方法論についても、丁寧にキャッチボールをやりながら見極めていかざるを得ない。一発でいい絵を描いてこの通りにすべきだなんて口では簡単に言うけれど、こういう作業では絶対に不可能である。調査と造成のくり返しをしながら探りあて、最後に行き着いたところが「ああこういう姿になるんだなあ」というところがクリエイティブな作業の宿命である。市民全体でこういう宿命にあるということとを共通の理解としておかないと、なかなか具体的な作業に進まない。

そこで当面の課題だが、クスノキの方は多少時間をかけてやっていけばできると思うけれど、問題はマツですよね。これは実際に残すのか残さないのかでは、予算取りに相当の違いが出る。先ほど部会長も言いましたように、これを仮に残すとすれば、仮の支柱を立てて、外して、また仮の支柱を立てて、さらに最終の造園の段階ではどういう本格的な整形をするのか、どうしても2段階3段階の過程を経るという作業が必要になってくる。これはやっぱりかなりの金がかかるということを覚悟しなければならない。

そこで問題は、果たしてあのマツにそれだけの金をかけるだけのメリットがあるかという判断になろうかと思う。私は個人的な興味という点から言えば、北口の土塁上の通路から見るとなかなか面白い樹形をしていて、前回の事務局への回答にも書きましたがオブジェとしては面白いと思う。ただし上から見ると面白いけれども、下のグラウンド側からみると、あまりピリッと来ない。今後グラ

ウンド側を公園として使うとなれば、大勢の人の視点はグラウンド側から見上げるという格好になる。となるとああいう樹形のマツを無理やり残しておいて、どういうメリットがあるのかなという疑問はある。あそこは今後北口の門の出入り口として活用される可能性があるから、むしろ思い切って処分して、新しい公園のスタイルとしての植栽をプランニングし、新たな景色を作っていくという視点に立つ、そういう選択もあるだろうという気がする。そこでマツをどうするか(切る場合と切らない場合と)ということは、現状では予算を2本立てで請求してみるほかはない。そんなことが可能かどうか。私としてはあまり高額なお金がかかるとなると、市民にあのマツは大事だから、これだけお金をかけなさい、とまでは言い切る自信は持てないというところである。

部会長 皆様のご意見、よくわかりました。ただ、マツについてはまだペンディングとさせていただくしかない、今日の時点では思っている。

事務局 皆様ご意見いただいた中で、総額の予算編成に関しましては、概数でやるしかないだろうというご意見をいただいたが、やるからにはある程度具体的な数値を出さないといけない。3月までに作る実施設計の中でも、数字としては示させていただく。ただ、今後変更していく数値であるので、その辺はご了承いただき、樹木の本数などの数値は出させていただく。そういう形でよろしいでしょうか。

もうひとつ、マツの件なのですが、マツにつきましては来年度工事でスタンド撤去の際にどうするかということが関わってくる。先ほど、スケジュールをお示ししたが、スタンド撤去を考えますと、その前に支柱を立てるとするならば、支柱を立てる場所の発掘調査をしなければならぬので、発掘調査をし、下の状況を考えて仮支柱を作ってスタンドを撤去し、撤去後に改めて仮支柱をして、全体を作るときに本支柱というような作業工程が必要になることを考えると、マツについての対応は早めに決めなくてはいけない。ただ、部会長からおっしゃっていただきましたように、今日この場で多数決で決めるわけにもいかない、恐れ入りますがそれについては、今うかがっている限りでは、撤去して新たな景観を考えるような新規植栽を考えた方がよいのではないかとご意見が主流かと思う。その辺につきまして、ご異論等ある先生方につきましてはご意見いただきまして、早急に判断させていただく情報をいただければと思う。

部会長 大筋切る方向で考えるけど、考え直す余地もあるというお話で、申し訳ないけれども今日のところはそれでまとめさせていただいて、いずれにしても短い時間で事務局で結論を出されると思う。色々な相談を各委員にされることもある。もちろん私も聞きます。

部会員 確認ですが、南側斜面の保護方法については、次回以降ということでのいいのか。
部会長 とりあえず、それも変わるかもしれないが、予算としては一応切るという方向

で予算を立てるということで、またご議論をいただくということにしたい。
すいません。この議論をやっていくとまだまだあると思うのですが、事務局から
の報告事項が2～3点あるようなので、それをやっていただきたいと思う。

事務局 次第にありますように、その他で3つの報告をさせていただく。それぞれに担
当課があり、河川課、都市政策課・道路整備課、観光課という順で、手短にご説
明申し上げます。では、まず河川課からお願いします。

河川課 それでは、私から平成20年度公共下水道雨水渠第1工区工事に伴う樹木の伐
採等について説明をさせていただく。資料5番である。まずは事業の概要を説明
させていただく。大蓮寺第一雨水幹線は小田原駅周辺を含む城山地域、33ヘク
タールの雨水を排水する主要な幹線水道でありまして、城山競技場から小田原駅
を横断して、城址公園内を通過し、相模湾まで流下している水路である。整備に
つきましては昭和50年・57年から着手し、平成13年から17年にかけては
小田原駅東西自由通路、今のアークロードの建設に合わせて、小田原駅構内と東
口臨時駐車場までの区間を整備させていただいた。この間、平成14年10月の
台風21号、あるいは平成15年5月の台風4号の影響により、小田原駅西口一
帯が冠水し、当時の小田原駅の構内へ大量の雨水が侵入したということがあった。
その後、この幹線道路の整備と併せまして、西口広場の整備も図られたことから、
その後大きな浸水被害は確認していない。現在整備しております大蓮寺第一雨水
幹線事業につきましては、当初の予定としては平成20年度から平成22年度の
3箇年の継続事業により、東口の臨時駐車場出口より梅林駐車場出入り口までの
延長682.8mを泥土圧シールド工法といいます工法で施工する予定であり、
平成20年12月に工事に着工し、発進竪坑の設置を行い、シールド機による掘
削は平成22年3月より行ってまいりましたところであるが、残念なことに11
月中旬、残り約40mの地点でシールド機が停止、併せてシールド機の Cutter
部分が破損し、これ以上の掘削が不可能となった。このような状況を踏まえま
して、工事担当課の河川課といたしましては、工法の変更を行い、具体的には到達
竪坑の位置を当初の計画であります梅林駐車場の出入り口から現在の停止位置、
約40m上流に移動させまして、当初の計画と同様、競輪場前の市道0087に
敷設されております水路に接続し、工事を完成しようということにした。なお、
この変更に伴いましては、工期を1年間延伸し、完成予定を平成24年3月とし
てまいりたいと考えている。

その中で、到達竪坑の築造に伴いまして、使用する大型重機の移動、旋回等
の作業時に駐車場内の樹木に接触し、樹木の倒木や損傷を防ぐとともに、作業
スペースを確保するために、サクラ2本、ウメ2本の伐採、サクラ1本の枝打
ちと併せて、ツツジ・アジサイ等の低木類の移植を行いたいと考えている。こ
れら作業の時期につきましては、概ねサクラの開花が終わりました4月の中下

旬を考えている。尚、本工事にて伐採したサクラ・ウメにつきましては、工事終了後に新たに植樹し直し、またツツジ・アジサイにつきましても現況復旧してまいりたいと考えている。また作業は専門委員の皆さんのご意見をうかがいながら進めてまいりたいと考えている。以上、平成20年度公共下水道雨水渠第1工区工事に伴う樹木の伐採等についての説明とさせていただく。よろしくお願ひ申し上げる。

都市政策課 続きまして、城内臨時駐車場仮設進入路撤去工事等に伴う樹木の整理について説明させていただく。資料6をご覧ください。今回の工事につきましては、今年の1月11日をもって御用米曲輪が駐車場としての利用を終了したことから、関連する駐車場施設の撤去を行っておりますが、仮設進入路橋の基礎撤去を施工する際、使用する建設機械の移動や旋回、および基礎本体の撤去作業時に樹木が支障となることから、整理をさせていただくものである。対象となる樹木としては、高さおよそ2m程度の中木でマテバシイが5本、ネズミモチが1本と低木でドウダンツツジが4本で、合計10本である。対象となる樹木の位置でございますが、北入口からお城に向かう道路から駐車場に入る部分で、ちょうど仮設進入路の下の部分に当たる。今回、基礎撤去のため、機械の移動や旋回及び基礎本体の撤去のため、合計10本の樹木を整理させていただくということである。以上で説明を終わらせていただく。

観光課 続いて、小田原城址公園の危険樹木等の管理についてである。第1回の植栽専門部会、市民見学会等で、危険樹木等についてのお話しさせていただいた。その中で今年度の事業としてやらせていただきたい木について、報告させていただきたい。

危険樹木等、実際に倒木の危険があるもの、あるいはそれ以外にもいくつかの条件があるが、資料7にも示したが、立ち枯れによる倒木の危険のある木、枯れ枝、電線にかかる枝、サクラ・ウメなどの生育に影響がある木というものを、伐採・枝下し、あるいは剪定させていただきたいと考えている。危険樹木については、今回は本部会専門委員をはじめ、樹木医会神奈川県支部に依頼をして、現地調査を2月8日に実施した。今回は、城址公園の北入口周辺ということで、城址公園全体ではないが、北側の入り口から天守閣くらいまでの間のものを対象とする。診断の結果、立ち枯れが3本、根部が開口空洞、枯死、倒木の危険があるものが2本、半枯れ、傾斜による倒木の危険が1本と、大枝の枯死、あとは急斜面で危険な状態、あとはサクラの生育に悪影響を及ぼすもの、そういう9本が事業の対象になるということになる。実際の作業にあたっては、観光課としては造園業者に委託業務として伐採・枝打ち作業を委託するが、全体の施工管理としては本部会専門委員のご指導を仰ぎながらやるということ。あとは最低限の剪定にとどめるということを考えている。

部 会 長 何かご意見はあるか。

部 会 員 排水路だが、この排水路で城内の表面排水は全部取れるようになっているのか。

河 川 課 今回施工しております排水路は、城内の排水をとるものではない。

部 会 長 他には。所用があり、これからの進行は副部会長にお渡ししたい。

副部会長 今お聞きの通り、部会長が所用で席を外さなければならないということで、私が引継ぐ。引継ぎと言っても、それぞれ担当課からの説明があったので、ご意見のある方は説明いただきたい。

部 会 員 仮設進入路の工事の説明の中で、樹木については今日現場で見まして、伐採で良いと思うが、この写真で見ますと昔野球場を作った時に積んだ比較的きれいな玉石の矢羽積みがある。これは全部撤去して、破棄するのか。

都市政策課 今回の仮設進入路の撤去の段階では、このままの状態で置かせていただきたい。

部 会 員 そうですか。最近こういう揃ったいい材料がないので、もし再利用できたら良いのではないかと思ったので。ありがとうございました。

副部会長 他にはよろしいか。

部 会 員 枯草木等を切るのは構わないですが、その後の木は単純に捨てられるのか。

観 光 課 通常自由処分になっている。なるべく再利用ができるかどうか検討したいと思いますが、なかなか利用は難しいと思う。何かあれば教えていただきたい。

部 会 員 可能な限り、そういう木は生物の生息地になるので、単純にゴミとして捨てるということではなく、何か考えていただければと思う。

観 光 課 わかりました。公園としての管理は安全第一なので、その中でやらせていただく。

副部会長 他にはよろしいか。

それでは先ほど質問の中で、一部資料8の今後のスケジュールについて話があった。ここで改めてもう一度再確認の意味合いで事務局から資料8の説明をしていただきたい。

事 務 局 資料8については、先ほど概ねの説明をさせていただいたので、細かい説明は省略させていただく。まず来年度も、植栽部会を継続して行っていきたいと思っているので、まず第1回目の専門部会を4月から6月の間に行わせていただき、またその後は工事の進捗状況に合わせて、専門部会を行わせていただくというような流れでお願いしたい。こういったスケジュールで予定していることをご承知願いたい。

副部会長 今、スケジュールの話があったが、これについて特によろしいか。

他には特に事務局の方ありませんか。

事 務 局 特にない。

副部会長 特にないようである。

専門委員の方はもちろん、傍聴者の方も長時間傍聴していただき、感謝する。

本日の次第はこれですべて終了となる。なお、事務局には重ねて私から言うまでもないが、今日さまざまなご意見をいただいた。これをこの23日の整備委員会に報告ということで、期日もあまりないが、落ちのないようにまとめていただきたいと思うので、よろしく願います。それでは本日の会議は、これで終了したい。